

広報

# なまか



2023. 1  
No.204

※ まちのようす ※

|     |         |
|-----|---------|
| 人口  | 7,507 人 |
| 男性  | 3,575 人 |
| 女性  | 3,932 人 |
| 世帯数 | 3,743 戸 |

(令和4年11月末現在)

おもと 相生おもと

## 謹賀新年

### 今月の主な内容

- ・ 新年のご挨拶…………… P 2
- ・ 那賀町会計年度任用職員募集案内…………… P 3
- ・ 令和5年度 那賀町奨学生の募集について …… P15

## 那賀町特産 おもと



マチを好きになるアプリ

- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——  
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



# 新年のご挨拶

那賀町長 坂口 博文



新年、あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、二〇二三年の新春をご家族お揃いで晴々しい気持ちで迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は格別のご理解とご支援を賜り、心より厚く感謝を申し上げます。コロナ感染症は第八波となり、全国的に感染増加が継続すると見込まれています。県内及び町内でも猛威を振るっています。加えてウクライナ情勢も治まる状況ではありません。そうした情勢から今年の漢字は「戦」となり、全てに戦う年となり、地方においても6月に発表された政府の「骨太方針2022」では「東京一極集中の是正と多極集中への転換」となっています。多極集住を目指しているとも言われています。私は、これまで国の方から限界集落を含め小規模集落を町の中心部へ集積（集住）すれば効率がよい行政サービスができると思

繁にその施策を進められてきましたが、断り続けてきました。今後、急速に集住への方向を明らかにされてくると想定されます。

少子高齢化による人口減少が一段と進む中で、防災・減災対策は勿論、定住・移住・子育て支援・雇用の場の確保、医療・介護と課題は山積していますが、今期を最後に引退をさせていただくことにさせていただきます。これまで十六年間、皆様方にいただいたご指導・ご支援のご厚情を忘れることなく、町民の一人としてできることを見いだしながら残りの人生を過ごして参りたいと思っております。今後とも何かとご指導賜りますようお願い申し上げます。ご家族揃ってよいお年を迎えられますことを心よりご祈念申し上げますと共に、早期にコロナワクチン接種を受けていただき、皆様のご健康とご多幸をお祈りし新年のご挨拶といたします。



# 新年のご挨拶

那賀町議会議長

連記 かよ子



新年明けましておめでとうございます。

皆様には輝かしい令和5年の新春を迎えられ、健やかに過ごしの心からお慶び申し上げます。

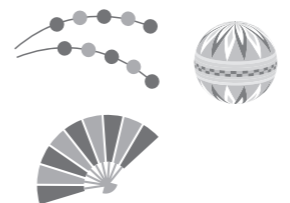
旧年中は町議会に対しまして、深いご理解とご協力温かい支援をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、昨年議長に選任いただき一年が経ちました。無我夢中の一年でございましたが、町民の皆様、町長はじめ職員の皆様、また議員の皆様がたのご協力、ご理解をいただき無事務めさせていただきましたことができ、ここから感謝申し上げる所存でございます。

少子高齢化により人口減少が加速してゆくなかで、多様な意志が政治や政策、方針決定に公平公正に反映されることが求められており、議員のなり手不足から、町内に住む女性の方に本会議場で、教育や子育て支援、環境問題など身近な問題について、意見を述べていただき、町政への関心と理解を深めていただくとう「女性議会」を開催いたしました。今年度は、女性議会や高校生議会を開催したいと考えております。

今後も町民の皆様へ寄り添い、活力と魅力ある政策の提案ならびに監視機能の強化を果たすとともに、議会一丸となって夢と希望があふれる町づくりに取り組んでまいる所存でございます。

結びに、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



# 令和5年度 那賀町会計年度任用職員募集案内

町役場の各部署において、令和5年4月1日から任用する会計年度任用職員の選考試験を、下記により実施します。(会計年度任用職員とは、1年度内(4月1日から翌年3月31日まで)で勤務する非常勤の職員です。)

- 採用予定人員** 各職種若干名
- 従事する職種** 一般的な事務補助・技術補助 (事務補助、保育士、保育補助、登記事務、作業員、運転手、調理員等) ※詳細は、役場総務課、各支所に備え付けの募集案内及び令和5年度会計年度任用職員任用基準一覧をご確認ください。
- 試験の日時・場所** (1) 日時 **令和5年2月19日(日)** (詳細は別途通知します。) (2) 場所 **那賀町地域交流センター** (役場本庁舎横)
- 試験方法** 面接試験を行います。(ただし、令和4年度中に那賀町において勤務実績がある場合、人事評価の結果により決定する場合があります。詳細は受験票等によりお知らせいたします。)
- 受験資格** 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないことのほか、詳細は、役場総務課、各支所に備え付けの募集案内及び令和5年度会計年度任用職員任用基準一覧をご確認ください。ホームページにも掲載しています。
- 受験手続** 受験希望の方は、申込フォームからお申込み下さい。又は**受験申込書1通(写真貼付のもの)**を、那賀町役場総務課まで持参するか、書留で郵送してください。受験申込書は、那賀町役場本庁及び各支所に備え付けてあります。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員試験請求(会計年度任用職員)」と朱書きし、あて先明記の140円切手を貼った返信用のA4封筒を必ず同封してください。**受験申込書は、那賀町ホームページからもダウンロードできます。令和5年度に那賀町での任用を希望される方は、必ずお申し込みください。**
- 受験申込受付期間** 令和5年1月10日(火) 午前8時30分から 令和5年1月27日(金) 午後5時まで (必着のこと)
- 任用期間** 任用期間は、1年を超えない範囲内で必要な期間とし、最長期の場合でも令和6年3月31日限りで終了します。
- 給与等** 那賀町の規定により支給します。
- 申込書郵送先及び問い合わせ先** 〒771-5295 那賀町和食郷字南川104番地1 那賀町役場総務課 (担当: 葛木 又は 山田) TEL 0884-62-1121

# 令和5年度 那賀町会計年度任用職員募集 障がい者の採用について

この雇用は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。

- 従事する職種** 単純な事務補助・技術補助・施設清掃作業員
- 採用予定人員** 若干名
- 試験の日時・場所** 上段の会計年度任用職員募集案内に記載のとおり
- 試験方法** 同上
- 障害者の資格要件** 次の全ての要件を満たすことが必要です。
  - 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと
  - 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳等の交付を受けている者
- 受験手続、受験申込締切日、任用期間、給与等、受験申込書提出先** 上段の会計年度任用職員募集案内に記載のとおりですが、受験申込書に加えて障害者手帳等の写しを添付すること。

那賀町役場総務課 TEL 0884-62-1121

令和4年11月定例会議は、11月8日に開催されました。11月定例会議では、補正予算2件、契約の締結2件が提案されました。議決結果は次のとおりです。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

| 議案番号   | 議案名   | 議員   | 議決結果 |
|--------|---|------|------|
| 議案第80号 | 令和4年度那賀町一般会計補正予算(第6号)について<br>◎ 43,688千円追加し、総額10,472,462千円とする。   | 全会一致 | 原案可決 |
| 議案第81号 | 令和4年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について<br>◎ 200千円追加し、総額956,466千円とする。 | 全会一致 | 原案可決 |
| 議案第82号 | 物品購入契約の締結について<br>(令和4年度那賀町山のおもちゃ美術館遊具等購入)                       | 全会一致 | 原案可決 |
| 議案第82号 | 物品購入契約の締結について(令和4年度那賀町施設木質化事業那賀町山のおもちゃ美術館木製備品購入)                | 全会一致 | 原案可決 |
| 発議第4号  | 令和3年度事務事業に対する議会評価に関する決議について                                     | 全会一致 | 原案可決 |
| 発議第5号  | 台風・大規模災害時における長時間停電による住民の不安を和らげる町当局の取組みを要請する決議について               | 全会一致 | 原案可決 |

- 鷲敷地区
- 生杉 孝晴
  - 櫻原 牧男
  - 徳野 壽治
  - 西谷 長起
  - 嶋田 一
- 相生地区
- 竹市真由美
  - 舩田 朱美
  - 山本妙百合
  - 瀧 京子
  - 西田 象一
  - 岸 象一
  - 上那賀地区
  - 小松 正彦
  - 横田 清武
  - 松本 京子
- 木沢地区
- 湯浅 整子
  - 西本 安廣
  - 川野美佐子
  - 新田津岐美
  - 吉田久美子
  - 河野 進
  - 喜多 通夫
  - 折坂 裕子
  - 府殿 忠彦
- 鷲敷地区
- 井上 京子
  - 原 和美
  - 加藤 哲裕
  - 吉岡 豊彦
  - 徳田 雅生
  - 石本さえ子
  - 山原 鐵雄
  - 中矢 文子
  - 赤松 邦博
  - 登 久志
  - 若山 和代
  - 笠井 得江
  - 下内 照代
  - 田中 京子

那賀町民生児童委員連絡協議会名簿 (敬称略)

- 木沢地区
- 井上 義一
  - 福浦 茂
  - 木村 洋子
  - 山西トクエ
  - 植田 栄子
  - 中矢 利男
- 木頭地区
- 橋本 節子
  - 中田喜美子
  - 岡田いくえ
  - 福岡 由美
  - 雄西 洋介
  - 岡内 恭子
  - 折上 直子
  - 大城ヤヨ子
  - 平川 恒
  - 久保 光宏
- 鷲敷地区
- 東野由美子
  - 櫻榮 恭子
  - 東 美津江
  - 西口 瑞栄
  - 新田 雄三
- 相生地区
- 那賀町主任児童委員名簿 (敬称略)

任期 令和4年12月1日から令和7年11月30日

任期満了にともない12月1日、厚生労働大臣から59名の方が那賀町民生委員・児童委員に委嘱されました。民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、地域社会の中で常に住民の立場に立って社会福祉関係について、問題を抱えている人への相談・助言等にあたる一方、福祉事務所、児童相談所などの関係行政機関に対する協力活動を行い、社会福祉の増進に努めます。民生委員は、児童福祉法による「児童委員」も兼ねています。お気軽にご相談下さい。

民生委員・児童委員が  
一斉改選されました



令和4年11月定例会議並びに会議の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

| 日付     | 会議名             | 会議内容                 |
|--------|-----------------|----------------------|
| 11月8日  | 11月定例会議         | 開議                   |
|        |                 | 会議録署名議員の指名           |
|        |                 | 議案等の説明・質疑・討論・採決      |
|        |                 | 散会                   |
| 11月11日 | 宮崎県西米良村議会視察受け入れ | ウインディック相生            |
|        |                 | シェアオフィス「さくら谷」        |
| 11月21日 | 議会改革特別委員会       | 高付加価値木頭ゆずへの取組みについて   |
|        |                 | 質疑・応答                |
|        |                 | オンライン会議を推進する取組みについて  |
|        |                 | 成人式アンケートについて         |
|        |                 | 傍聴規則の改正について          |
|        | 全員協議会           | その他                  |
|        |                 | 理事者側の報告事項について        |
|        |                 | 令和4年度議員視察研修について      |
|        |                 | 林業活性化議員連盟について        |
|        |                 | 田口議会アドバイザーの研修会について   |
| 11月30日 | 議会運営委員会         | 議会改革特別委員会報告事項について    |
|        |                 | その他                  |
|        |                 | 提出議案について             |
|        |                 | 令和4年度12月定例会議の日程について  |
|        |                 | 委員会負託について            |
|        |                 | 請願・陳情等について           |
|        |                 | 開会日の理事者側出席者について      |
|        |                 | 一般質問について             |
|        |                 | 採決日(散会日)の理事者側出席者について |
|        |                 | 発議予定案件について           |
| その他    |                 |                      |



現地視察(シェアオフィス「さくら谷」)



宮崎県西米良村議会視察受け入れ

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| (評価説明)  |   |           |
| 申請者がゼロなのは、現状把握、周知方法に問題があるのか、制度自体にあるのか、考える時期に来ている。給付事業なので潜在的な要望はあると思われる。対象者及び家族に一層の周知を図るべきである。   |   |           |
| 課 名   | ⑧すこやか子育て課   |           |
| 事業名   | 結婚・出産祝い金  |           |
| 事業概要  | 未婚の若者や新婚夫婦、子育て世帯の人口流出抑制ため、祝い金を交付する。子育て世代を経済的に支援し、家計の負担軽減を図る。<br>○事業の対象者<br>結婚祝い金：町内に住所を有している者が婚姻し、引き続き本町に居住する意志のある者<br>出産祝い金：新生児の親権者である父または母が町内に住所を有し、子の出生後も引き続き町内に居住する意志のある者 |           |
| 平均評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |   |           |
| 人口問題への効果的な施策であり、本町独自の加算金も実施している。目標数値に対し未達であり、さらなる拡充の声も多い。半面、制度の充実比べて効果が上がっていない現状もあり、その対策も検討すべきである。  |   |           |
| 課 名   | ⑨防災課  |           |
| 事業名   | 自主防災組織整備事業  |           |
| 事業概要  | 住民の自助・共助の意識を高める、また自主防災活動を行うことで地域の防災力を高めるため、自主防災活動について補助金を交付する。(実績)<br>自主防災活動の補助(避難訓練、避難所開設運営訓練、炊き出し等)   |           |
| 平均評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |   |           |
| 法令にも明記されており、共助を行う組織の役割の重要度は増している。組織率も92%強と高い数字も出ているが、高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染拡大により、活動が休止状態になっている地区も多い。<br>各自主防災組織における訓練状況を把握し、町が主体となり、計画的・継続的な訓練の実施と検証等、さらなる対策を取る必要がある。 |   |           |
| 課 名   | ⑩環境課  |           |
| 事業名   | 犬及び猫の避妊・去勢手術推進委託業務  |           |
| 事業概要  | 大切なペットの望まない繁殖を 방지、不幸な犬・猫を増やさない、また、犬・猫による地域環境の保全を図るため、那賀町に住所を有し、町内で飼育されている犬・猫の飼い主に対し避妊・去勢手術費用を助成する。  |           |
| 平均評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 5   | 拡充する      |
| (評価説明)  |   |           |
| 町民に本事業の趣旨と必要性を理解してもらい、保護活動が認められた団体と協力し、動物愛護の観点からも野良猫・多頭飼育への行政の関わりは必要性が高い。<br>今後は、飼育数の把握や処置希望数を拾い上げ、その調査結果から予算化を進めるべきである。  |   |           |
| 課 名   | ⑪農業振興課  |           |
| 事業名   | 農業人材力強化総合支援事業   |           |

|   |  |           |
|---|--|-----------|
| 課 名   | ⑤住民課   |           |
| 事業名   | 地域バス路線運行費補助事業  |           |
| 事業概要  | 住民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、町内に本社を有する路線バスの運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者に補助金を交付することにより、地域住民の福祉の向上を図る。  |           |
| 平均評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |  |           |
| 人口減少・高齢化の本町において、公共交通機関の維持運営は必要不可欠である。<br>今後の利用者減や社会情勢によるコスト高は避けて通れない。<br>また、民間事業者の人手不足等による撤退も考えておくべきであり、本町の実情に合う新たな公共交通モデルを議論する必要がある。 |  |           |
| 課 名   | ⑥にぎわい推進課   |           |
| 事業名   | ①電源立地地域対策交付金事業   |           |
| 事業概要  | 電源地域の振興や、住民生活の利便性向上などを図るため、公共用施設の維持補修、給付金事業、維持運営事業などを対象とし、交付金が交付される。   |           |
| 平均評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |  |           |
| 当交付金は発電施設の設置により迷惑を受ける地域へのものであり、近年消防車等の購入に充てられているが、有効な活用方法を検討する場や機会の設定を図り、電源立地地域であるメリットを町民が感じられるよう、事業選定への配慮をさらに望む。                     |  |           |
| 課 名   | ⑥にぎわい推進課   |           |
| 事業名   | ②地方創生臨時交付金事業(那賀町飲食店応援事業)   |           |
| 事業概要  | 新型コロナウイルス感染症に伴う外出の自粛により経営的な影響を受けている町内飲食店に対し、事業の継続や再開を図るため、助成を行う。   |           |
| 平均評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |  |           |
| 新型コロナウイルス感染拡大によって経済的な影響を受けている町内飲食業者を応援する施策であり、必要性は理解できる。<br>税金を投入している以上、助成対象への対応やチェックの基準を設け、公正公平に努めていただきたい。                           |  |           |
| 課 名   | ⑦保健医療福祉課   |           |
| 事業名   | 那賀町在宅高齢者日常生活用具給付事業   |           |
| 事業概要  | 在宅のひとり暮らしの高齢者に対し、日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。この事業の対象者は、那賀町住民基本台帳に登録され、かつ生活の本拠地が那賀町内にある概ね65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の者のうち、世帯全員の町民税が非課税の者であって、次のいずれかに該当する者とする。①要介護認定を受けている者②ケア会議にて給付の必要性が認められた者 |           |
| 平均評価  | 3  | 改善・効率化し継続 |
| 議会評価  | 3  | 改善・効率化し継続 |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 事務事業評価に関する提言書を提出しました  |  |  |
| <p>那賀町議会では、令和3年度事務事業の中から、町行政担当15課に17事業を選択いただいた上で事業評価をお願いし、議会としても同17事業を評価しその結果を、令和4年11月8日に提言書として町へ提出しました。</p> <p>○ 提言書の内容は、つぎのとおりです。</p>   |  |  |
| 令和3年度事務事業に対する議会評価に関する決議   |  |  |
| <p>那賀町から提供された令和3年度事務事業に対する那賀町議会としての評価を、別添のとおり提出する。</p> <p>については、行政におかれては、議会評価結果を当該事務事業の効果、必要性、達成度及び執行方法の妥当性などを改めて考える判断材料とすることにより、行政資源の有効配分と経営的な視点から、将来に向かって持続可能な町政運営に活かすために、当該事業の効果的な予算の組み方を含め、事業継続のあり方に反映されることを強く提言する。</p> |  |  |

## 17事業に対する議会評価は、次のとおりです。

|   |  |           |
|---|--|-----------|
| 課 名   | ③まち・ひと・しごと戦略課  |           |
| 事業名   | 令和3年度町単独那賀町ふるさとシェアオフィス「さくら谷」備品購入   |           |
| 事業概要  | 木質化改修により整備したシェアオフィスに専用の備品を設置し、サテライトオフィスやワーケーションの誘致、利用促進により、地区のにぎわい及び経済の回復を図る。          |           |
| 平均評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |  |           |
| 人口減少対策として進めているサテライトオフィス誘致の先行事例であり、今後の展開を考慮すれば施設面の充実度は優先度が高い。<br>今後は、コスト意識を持ちつつ、PRや魅力的なイベント企画、移住・定住促進を進めるためのシェアハウスなどソフト面・ハード面の充実を図っていただきたい。                              |  |           |
| 課 名   | ④ケーブルテレビ課  |           |
| 事業名   | 那賀町ケーブルテレビネットワークFTTH化事業(木沢地区1期・木頭地区3期)   |           |
| 事業概要  | ケーブルテレビネットワークの高度化(BS放送への対応、超高速ブロードバンド環境の整備)のため、FTTH方式によるケーブルテレビ設備の更新。施工エリアを分割して年次的に行う。 |           |
| 平均評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |  |           |
| 平成24年度から順次事業化が図られてきたもので、次年度で終了する事業であり、これによって町内全域にケーブルテレビネットワークFTTH化が完了することとなる。<br>過疎化、高齢化が著しい本町にとって情報・通信環境の整備は不可欠である。<br>とはいえ、莫大な予算に対する必要性・効率性及び維持管理の視点は常に持ち続けなければならない。 |  |           |

|   |  |           |
|---|--|-----------|
| 課 名   | ①議会事務局   |           |
| 事業名   | 令和3年度那賀町議会議員研修事業(議会アドバイザーによる)  |           |
| 事業概要  | 町民の信頼を高め議会改革・活性化推進のため、議会基本条例第19条並びに那賀町議会アドバイザー設置要綱に基づき、アドバイザー1名に委嘱。町議会運営に反映させるため、令和4年1月20日議会アドバイザーによる研修をオンラインで行った。   |           |
| 平均評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |  |           |
| 議員の活性化、議会力の向上及び事務局機能強化の観点からも、先進的な事例を多数知り、専門的知識のあるアドバイザーからのアドバイスは有益である。<br>今後は分野ごと、あるいはテーマごとに広くアドバイザーを依頼する方策も取っていただけるよう望む。 |  |           |
| 課 名   | ②総務課   |           |
| 事業名   | 令和3年度町単独公共施設等総合管理計画改正業務  |           |
| 事業概要  | 平成29年3月に策定した「那賀町公共施設等総合管理計画」に時点修正を加えるとともに、本町の各個別施設計画を反映させる改正を行った。公共施設等の長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化や、公共施設等の最適配置を目指すなど、総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定及び改正したものである。 |           |
| 平均評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4  | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |  |           |
| 本事業は、国の指針に基づき町が実施したものであり、既存計画の見直しや今後の課題が掴めたと思われる。<br>公表時には、危険・不安の建築物への対応や必要性の高い建築物については、早期に長寿命化を実施する方策を明らかにすべきである。        |  |           |



# 新型コロナワクチン接種について

現在、町内医療機関にてオミクロン株対応ワクチン接種を行っております

予約先

那賀町新型コロナワクチン接種コールセンター  
(平日/土曜日 9:00 ~ 17:00 まで)  
TEL 0800 - 200 - 6631 (フリーダイヤル)  
TEL 088 - 679 - 6122 (IP 電話の方はこちら)

ネット予約



## 12歳以上の初回接種が完了している方へ

令和4年9月末までに接種を完了している方へ接種券を送付しております。案内が届きましたら必ず開封して内容をご確認ください。

## 1月の町内医療機関の接種スケジュール

※11月8日以降にノババックスワクチンにて3回目接種を接種された方は、オミクロン株対応ワクチンの接種対象となりません。

|        |         |       |       |
|--------|---------|-------|-------|
| わだ内科   | 平日・土曜日  | 上那賀病院 | 平日    |
| 山本医院   | 平日      | 木沢診療所 | 火・木曜日 |
| 日野谷診療所 | 月・木・金曜日 | 木頭診療所 | 1月16日 |

※医療機関の都合により上記日程で接種しない日もあります。詳しくは予約時にご確認ください。

## 初回接種がお済でない方へ

1・2回目接種に使用している従来型ワクチンの供給は、2022年で終了しましたが、那賀町が保有するワクチンでの接種が可能です。在庫に限りがありますので、初回接種を希望される方はお早めに保健センターまでご連絡ください。

☆ キャンセル待ち登録へ ☆

当日や前日に予約のキャンセルが出た場合に御連絡させていただきます。



キャンセル待ち登録フォーム

## ※ お願い ※

予約や予約日時の確認はコールセンターで行ってください。  
町内の医療機関へ直接電話予約や予約の確認を行うのはお控えください。  
医療機関では予約を取っていません。

お問い合わせ先 那賀町保健センター TEL 0884 - 62 - 3892

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 課名  | ⑭消防本部   |           |
| 事業名   | 防火対象物立入査察   |           |
| 事業概要  | 火災発生時に、防火対象物に就業等されている方、防火対象物を利用される住民の皆さんの生命、身体及び財産を保護するため、防火対象物に立入査察を行い、設備等に不備があれば立入検査結果通知書に指示事項を記入し、口頭においても指導する。 |           |
| 平均評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |   |           |
| 法令に基づいて実施されており、計画的に行われるとともに、対象物も少ないためマンネリ化しないよう緊張感を持って業務に当たっていただきたい。  |   |           |
| 課名  | ⑮教育委員会  |           |
| 事業名   | ①那賀高校教育振興事業   |           |
| 事業概要  | 教育振興の円滑な実施及び充実に資することを目的として、那賀高等学校に対し、教育振興計画に基づく事業に係る経費の補助を行う。   |           |
| 平均評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |   |           |
| 教育関係者だけでなく生徒や保護者からも強い要望があり、地元高校存続のために大きな役割を果たしている。今後は、教育現場からの要望だけでなく、まちづくりの観点からも趣旨を再確認してもよいのではないか。                      |   |           |
| 課名  | ⑮教育委員会  |           |
| 事業名   | ②総合体育館建設事業  |           |
| 事業概要  | 鶯敷体育館を老朽化(未耐震)のため解体し、新たに避難所機能を有する体育館を新築することで、スポーツ活動の拠点として町民の健康づくり、体力づくり、生きがいづくりなどの施策や大会誘致など交流人口の増加に努める。           |           |
| 平均評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| 議会評価  | 4   | 現状のまま継続する |
| (評価説明)  |   |           |
| 修正検討委員会での議論を経て、大規模な避難所としての活用も含め運動施設としての建設は進行中である。県レベル以上の大会誘致やBリーグとの提携により、利用者数の確保・町の魅力向上のためのソフト事業を起案するなど、今後の運営計画が重要と考える。 |   |           |

|  |  |           |
|--|--|-----------|
| 事業概要   | 地域農業を将来にわたって担っていく青年等の確保と育成を支援するため、次世代を担う農業者となることを志向し、独立・自営就農する49歳以下の認定新規就農者に対し、資金を交付する。  |           |
| 平均評価   | 4  | 現状のまま継続する |
| 議会評価   | 4  | 現状のまま継続する |
| (評価説明)   |  |           |
| 国の制度設計見直しにより支援資金が3年に短縮されたが、町内には有力な商品作物があり、農業者の高齢化と後継者不足が言われているので、本制度を有効活用し、新規就農者増を図っていただきたい。<br>そのためには、今までのように5年支援となるように国に働きかけることはもとより、町単独予算化も視野に入れるべきである。 |  |           |
| 課名   | ⑫林業振興課   |           |
| 事業名  | 高性能林業機械補助事業  |           |
| 事業概要   | 森林環境保全直接支援事業等の国・県の補助を受け、主たる事業所が那賀町内に存する林業事業者の高性能林業機械の導入を補助し施業コストの縮減に繋げる。森林整備事業を実施し、健全な森林の造成、森林の公益的機能の発揮及び森林整備による農山村の活性化を図る。  |           |
| 平均評価   | 4  | 現状のまま継続する |
| 議会評価   | 4  | 現状のまま継続する |
| (評価説明)   |  |           |
| 本町の基幹産業でもある林業の生産効率を高めると同時に、若手林業従事者の定着のために必要な事業である。国・県・町より多額の公費が支出されるため、導入後の使用実績や効果面の検証は欠かせない。  |  |           |
| 課名   | ⑬建設課   |           |
| 事業名  | 地方創生道整備推進交付金事業   |           |
| 事業概要   | 狭小な幅員や脆弱な道路構造を改良することにより災害に強い町道を整備し、地域住民の安心・安全を確保するとともに、地域で生産される農産物や林産物の輸送コストの低減や搬出時間を短縮することで地域産業の活性化を図るため、関係する市町村で地域再生計画「那賀川流域の森林資源(木頭杉)を活かした地域活性化計画」(5ヵ年計画)を策定し、路線認定を受けた後に全体計画や測量設計を実施し、年度毎に交付金の交付申請を行い町道改良工事を実施する。 |           |
| 平均評価   | 5  | 拡充する      |
| 議会評価   | 5  | 拡充する      |
| (評価説明)   |  |           |
| 本町の立地特性上必要不可欠であるが、整備には緊急性と通常の重要度に応じた計画性が必要。限られた予算の中で、適正な執行を望む。<br>今後、作業員の高齢化等により町内建設業者減による事業実施への心配もあり、通年で事業がしやすいように一層の配慮が必要である。                            |  |           |



おトク  
な

## 国民年金保険料を納付書で納付されている方へ 口座振替による納付のご案内

口座振替（預貯金口座からの引き落とし）を利用して国民年金保険料を納付すると“便利でお得”です。ぜひとも、この機会にお手続きください。

ご希望の方には申出書を送付いたしますので、徳島南年金事務所までご連絡ください。  
また、クレジットカードによる納付方法もありますのでご相談ください。

手続きは簡単

### 口座振替を利用することで国民年金保険料をお得に納付できます!!

**お得①** 口座振替で2年分をまとめて納付されると、毎月納付書で納付するより**最大15,790円の割引!!**  
(令和4年度の場合)

**お得②** 口座振替でのみ利用できる納付方法があり**お得!!**  
●毎月納付であっても当月末に引き落としすることで50円（年間600円）割引されます。

**お得③** **手数料が無料でお得!!**  
●残高不足であっても、翌月にもう一度引き落としされるため便利。  
●ご本人様以外の方の口座からも引き落としすることができ便利。

### 保険料の納付は口座振替による“2年前納”をおススメ!!

| 口座振替方法          | 保険料額<br>(令和4年度の場合) | 割引額                |
|-----------------|--------------------|--------------------|
| 6ヵ月前納           | 98,410円            | 割引額：1,130円         |
| 1年前納            | 194,910円           | 割引額：4,170円         |
| <b>お勧め</b> 2年前納 | 381,530円           | <b>割引額：15,790円</b> |

**申込期限：令和5年2月28日(火)**

※当月末振替（50円割引）および翌月末振替（割引なし）はいつでも申込できますが、手続き完了までに約2ヵ月かかります。

- 納付書およびクレジットカードでも2年/1年/6ヵ月前納できますが、**口座振替の割引額が最も大きくなります。**
- 現在、口座振替により納付中の方であっても申込期限までにお手続きをされると令和5年4月分からご希望の振替方法へ変更できます。
- 前納期間の途中で厚生年金保険等に参加した場合は、加入後の保険料は返金されます。

#### 口座振替



お問い合わせ先 日本年金機構 徳島南年金事務所 TEL 088-652-3114

# 那賀町子育て世代包括支援センター からのお知らせ

「那賀町子育て世代包括支援センター」では、妊娠中や子育て中のご家族が安心して妊娠・出産・子育てをできるようお手伝いします。随時、ご相談にお応えしておりますのでお気軽にご連絡ください。

【相談内容】 保健師・管理栄養士による個別の保健相談・栄養相談を電話や訪問などで実施しています。例えば…

#### ♡育児や母子の健康に関すること

- ・お子さんの身体測定 ・授乳、離乳食や幼児食に関すること
- ・お子さんの発育発達に関すること
- ・予防接種に関すること

#### ♡産後ケア事業に関すること

助産師がご自宅に訪問し、授乳指導や心身ケア等を行い、お母さんと赤ちゃんの健康をサポートする事業です。

【対象時期・回数】 出産後1年以内・1回のみ

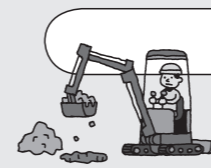
【自己負担金】 乳房マッサージの有無に関わらず200円

※実施場所は那賀町内に限ります。



#### お問い合わせ

那賀町保健センター  
(相生包括ケアセンター)  
那賀町大久保字大西3番地2  
【開設時間】  
月～金（土・日・祝日・年末年始を除く）8:30～17:15  
【連絡先】  
TEL 0884-62-3892



### 町内業者請負状況（建設工事）

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。  
(お問い合わせ先) 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

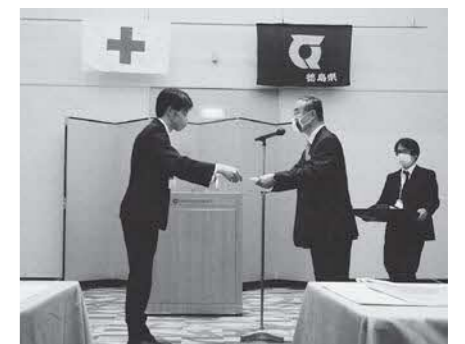


| 契約日     | 工事名                                    | 工事場所  | 請負金額(円)    | 請負業者名   |
|---------|--|-------|------------|---------|
| R4.12.5 | 令和4年度 森林基盤整備事業林道改良工事海川野久保線             | 海川    | 28,490,000 | (株)平谷建設 |
| 12.12   | 令和4年度 森林基盤整備事業林道開設工事立石谷線               | 沢谷    | 46,200,000 | (株)新居組  |
| 12.8    | 令和4年度 町単独河川維持修繕工事イジヶ谷川                 | 水崎    | 2,695,000  | (有)多田組  |
| 12.5    | 令和4年度 県単林道事業林道改良工事内山線                  | 成瀬    | 2,948,000  | (株)平谷建設 |
| 12.8    | 令和4年度 町単独河川維持修繕工事カドヶ谷川                 | 川俣    | 1,419,000  | (有)岸建設  |
| 12.12   | 令和4年度 県単林道事業林道改良工事倉蟬谷線                 | 岩倉    | 3,410,000  | (株)新居組  |
| 12.5    | 令和4年度 県公共交通利用環境改善モデル事業上那賀地区桜谷バス停留所新築工事 | 桜谷    | 1,282,600  | (有)岩崎建設 |
| 12.7    | 令和4年度 町単独木頭地区教員住宅修繕工事                  | 木頭和無田 | 1,710,500  | (有)岩崎建設 |



## 那賀町役場が 表彰されました。

日頃の献血活動への功績が顕著であり、多年にわたる功労が認められ、厚生労働省より表彰状をいただきました。献血活動にご協力をいただいている皆様方、誠にありがとうございます。今後ともご協力よろしくお願いたします。



## 事業経営者の方へ 令和5年度 固定資産税(償却資産)の申告について

那賀町内に償却資産を所有されている方は、令和5年1月1日時点の所有状況について、ご申告をお願いいたします。新規のご申告等でお手元にない方は、お手数ですが税務保険課までご連絡ください。

### 課税のしくみ

資産を所有している個人・法人事業者の皆様から申告していただき、申告(及び調査)に基づいて決定する課税標準額が150万円以上の時に課税します。

### 評価・税額計算

申告された資産について、固定資産評価基準に基づいて評価し、課税標準額を算出します。税額は課税標準額×1.4%(100円未満切捨て)となります。

### 申告の仕方

1月1日時点の償却資産の所有状況について、申告書にご記入の上、令和5年1月31日(火)までに税務保険課、または各支所までご提出をお願いいたします。

### 償却資産ってどんな資産のこと?

会社や個人で工場や商店等を営営されている方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品・構築物等のことです。

### 固定資産税の対象となる償却資産

土地・家屋を除く事業用資産で、無形減価償却資産や自動車等を除く、耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上のものです。(取得価額が10万円未満でも、税務会計上固定資産として計上しているものは含みます。)具体的には以下のようなものが対象資産となります。

**【構築物】** 門、塀、煙突、舗装路面(構内・駐車場等)、広告塔、庭園(花壇・植木を含む)、簡易物置(基礎工事をしていないもの)、店舗改装、建物付属設備など

**【機械・装置】** 土木機械、建設機械、製造機械、印刷機械等の各種機械、輸送用機械器具、太陽光発電設備(発電出力10キロワット未満を除く)など

**【車両・運搬具】** 自動車税、軽自動車税の課税対象とならないもの(例:小型フォークリフト等)、大型特殊自動車(自動車の分類番号が0か9で始まるもの)、自転車、リヤカー、荷車、構内運搬車など

**【工具】** 事務机、椅子、ロッカー、応接セット、テレビ、陳列ケース、冷暖房機、コンピュータ、自動販売機、看板、その他事務備品など

## 太陽光発電設備を設置された方へ



太陽光発電設備について、事業者が設置したものはすべて償却資産に該当します。また、個人が住宅用に屋根等に設置したものでも発電量10キロワットを超えるものは償却資産に該当します。

申告が必要となる施設は以下のとおりです。

| 設置者     | 発電量10kW以上の太陽光発電設備  | 発電量10kW未満の太陽光発電設備                          |
|---------|--|--|
| 個人(住宅用) | 家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して発電量の全量または余剰を売電される場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となります。 | 売電するための事業用資産とはなりませんので、償却資産としては課税の対象外となります。 |
| 個人(事業用) | 個人の方であっても事業の用に供している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として課税の対象となります。                     |  |
| 法人      | 事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず償却資産として課税の対象となります。                             |  |

お問い合わせ先 那賀町役場税務保険課 TEL 0884-62-1182

事業者の皆様へ

# 消費税インボイス制度 説明会について

【事前予約制】

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**が始まります。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

| 説明会の名称  | 開催日時          | 開催場所・時間  | 定員  |
|---|---------------|--|-----|
| インボイス制度説明会<br>【免税事業者対象】<br>(消費税の仕組みから知りたい方向け) | 令和5年 1月17日(火) | 【会場】<br>阿南市商工業振興センター<br>2階展示ホール<br>(阿南市富岡町今福寺 34-4)<br>【開催時間】14:00~16:00 | 50名 |
|   | 令和5年 2月 7日(火) |  |     |
|   | 令和5年 3月24日(金) |  |     |
| インボイス制度説明会<br>【全事業者対象】<br>(登録申請相談会あり)         | 令和5年 1月16日(月) | 【会場】<br>阿南市商工業振興センター<br>2階展示ホール<br>(阿南市富岡町今福寺 34-4)<br>【開催時間】13:30~16:30 |     |
|   | 令和5年 2月 9日(木) |  |     |
|   | 令和5年 3月22日(水) |  |     |

### インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 各説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 **阿南税務署 法人課税部門**  
TEL 0884-22-0417 (直通)

※ 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した(国税庁動画チャンネル)のほか、Q&Aなどを掲載しています。

インボイス制度特設サイト



主催 阿南税務署 共催 阿南法人会・阿南間税会・阿南税務署管内青色申告会連合会・阿南商工会議所

## 相談料無料 令和4年度 やまびこ相談のお知らせ

下記の相談支援事業所の専門相談員が相談に応じます。尚、やまびこ相談は事前予約制(※開催日の4日前まで)です。那賀町役場保健医療福祉課障がい福祉担当または各支所窓口へご連絡ください。

| 月      | やまびこ相談開催日時     | 開催場所                  | 担当事業所 |
|--------|----------------|-----------------------|-------|
| 1・2・3月 | 1月10日(火)午前10時~ | 相生庁舎会議室<br>又は那賀町役場各支所 | こなん   |

※訪問をご希望の場合は、予約の際にお申し出下さい。

※プライバシーは必ず守りますので安心してご相談ください。

不明なことがあれば那賀町役場保健医療福祉課にお問い合わせください。  
お問い合わせ mail syougai@naka.i-tokushima.jp



# 令和5年度 那賀町奨学生の募集について

那賀町では、勉学に意欲をもちながら、高等学校から看護師を養成する学校（上限5年）・高等専門学校（4年生・5年生）・専門学校・短期大学・大学等に入学する方又は在学している方に、奨学金を貸与いたします。

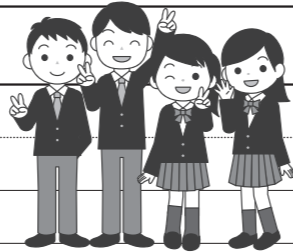
令和5年度の奨学金貸与を希望される方は、申請書類を提出してください。詳しい内容は募集要項に記載しております。なお、奨学生・保護者への面接を実施いたします。

## 1. 奨学生募集内容

|       |  |
|-------|--|
| 貸与資格  | 保護者が那賀町内に3年以上居住し、引き続き在住の見込みがある者であること。<br>向学心旺盛で学業成績優秀な者。各学校において、授業料免除を受けている学生は除く。ただし、高等学校から看護師を養成する学校の学生については、この限りではありません。<br>申請世帯員と連帯保証人に、公金の滞納がないこと。                         |
| 貸与月額  | 50,000円以下  |
| 返還    | 貸与終了後、1年を経過した後10年以内に、月賦・半年賦・一括にて返還。<br>返還金は無利息とする。ただし、正当な理由なく納期限までに返還しなかった場合は、日数に応じ年7.25%の延滞利息が発生します。  |
| 連帯保証人 | 那賀町及び那賀町が結ぶ定住自立圏構想の関係市町村（阿南市・美波町・牟岐町・海陽町）に3年以上在住し、独立の生計を営む成人2人以上（別世帯）とし、かつ連帯保証人としての返済能力があると認められることを要件としていますので、書類提出後に連帯保証人を変更していただく場合があります。※できるだけ収入（所得）がある方で、60歳ぐらいまでの方をお願いします。 |

## 2. 手続き・決定について

|         |  |
|---------|--|
| ①申請受付   | 令和5年2月1日(水)～令和5年3月31日(金) 厳守<br>提出先… 那賀町教育委員会（本庁）または各支所 |
| ②面接(随時) | 令和5年3月1日(水)～令和5年4月7日(金) 対面により実施いたします。                  |
| ③決定     | 令和5年6月上旬開催予定の那賀町奨学金運営委員会に諮り、奨学生を決定いたします。               |



※ 申請書類・募集要項は、那賀町教育委員会または各支所窓口に配置しております。

問い合わせ先

那賀町教育委員会 TEL 0884-62-1106 IP 050-8810-1106

# 特別職国家公務員募集説明会

お問い合わせ先 阿南地域事務所 TEL 0884-22-6981



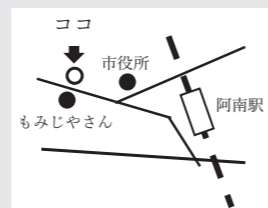
防衛省では、災害派遣や国際貢献等で活躍する自衛官を募集しています。自分を活かせる100を超える職種と、段階的な育成制度で社会に貢献します。一度お話を聞いてみませんか。ご都合の合わない方は別日の調整も可能です。

日時 令和5年1月14日(土)・15日(日)

午前9時～午後4時（一人30分程度）

場所 阿南市富岡町内町164-1内町会館1階  
自衛隊徳島地方協力本部阿南地域事務所

お問い合わせ先：0884-22-6981



# 税務保険課 から大切なお知らせ

納め忘れはありませんか？

## 町税等の納期限を守りましょう



（町税等… 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者保険料等）

町税等は定められた納期限までに自主的に納めていただくことになっております。

うっかり納期限を過ぎると、納期限内に納付した人との公平のためにも、本来納めるべき税額の外に延滞金や督促手数料もあわせて納めることとなったり、差押え等の滞納処分を受ける場合があります。

このように町税等の滞納は、納税者にとって不利益となるだけでなく滞納整理に費用がかかり、この費用も納税者の税金から支出することになりますので、町税等を有効活用するためにも、納期内納税にご協力ください。

## 二重納付に注意！

町税等が未納である場合、納期限から20日後に「督促状」と「未納税額に督促手数料を加算した納付書」を送付しています。督促状が届いたら、二重納付を避けるため納期限が過ぎた納付書は破棄していただき、新しく届いた納付書で納付してください。

なお、すでに納付された場合でも、行き違いにより督促状が届くことがありますのでご了承ください。  
※金融機関等窓口での納付から収納確認まで、2週間程度かかることがあります。

納期限未納

督促状発送

督促状に同封された納付書にて支払期日までに納付してください

納期限から20日後

那賀町民における納税意識は高く、課税徴収率は例年約99%となっています。今後も健全で安定した財政運営のために、滞納のないまちづくりにご協力ください。

お問い合わせ先 那賀町役場税務保険課 TEL 0884-62-1182

## 要介護認定を受けている方の 障害者控除対象者認定書について

要介護認定を受けられている方は、確定申告時に障害者控除として一定金額を所得から控除することができます。那賀町役場又は各支所以外で確定申告をする際は、認定書が必要です。認定証発行には数日かかりますので、必要な方はお早めに申請してください。

（基準）1 基準日 令和4年12月31日

2 対象 要介護1～要介護3 → 障害者控除 要介護4・要介護5 → 特別障害者控除

（申請先）那賀町役場保健医療福祉課 又は 那賀町役場各支所（申請に必要なもの）印鑑

※障害者手帳をお持ちの方は、手帳が優先される場合があります。



お問い合わせ先 那賀町役場保健医療福祉課 介護保険担当 TEL 0884-62-1141



## ニホンヤママネ

シリーズ 1 国指定文化財  
天然記念物

### ニホンヤママネの分布

ニホンヤママネの分布は、本州、四国、九州と隠岐島後で25都府県に分布するがまとまりのある個体群は少ない。1科1属1種であり学術的に貴重なことから国の天然記念物に指定されています。

### ニホンヤママネの形態

ニホンヤママネは、小型でネズミに似ているが尾に20mm以上の長い毛を持ち、背中に黒い明瞭な筋がある。頭胴長は68～84mmで、尾の長さは44～54mm、体重14～40g(冬眠前に増加)である。

低山地から亜高山にかけての森林に生息し、樹上棲で、細い枝はぶらさがりながら移動する。枝の間を跳躍したり、後肢だけで樹上にぶら下がることもある。基本的には夜行性である。

樹洞にコケや樹皮を集めた巣を作るが、岩壁や岩の割れ目・スズメバチ類の古巣・山小屋や巣箱に巣をつくることもある。

### ニホンヤママネの生態的特性

繁殖様式は胎生で、飼育下では冬眠が明けて2週間後に交尾した観察例がある。妊娠期間は平均33日。1回に主に3～5頭、最大7頭の幼獣を産む。生後10～15日で開眼し、生後20日ですべて自分で食物を食べるように



なる。自然界での寿命は3年で、飼育下では8年。平均気温が9℃以下まで下がると、樹洞や腐った木の樹皮の隙間・地中・落ち葉の下などで冬眠する。複数個体が集まって冬眠することが多く、冬眠中は食事を取らず蓄えた体内の脂肪を消費して、外気温にあわせて低体温を維持し呼吸数や心拍数も低下させる。食性は雑食で、主に小型の昆虫や樹の葉、芽、堅果などを食べる。

### ニホンヤママネの保全

ニホンヤママネの生息場所であるナラ林など落葉広葉樹林が減少していることが脅威である。生息場所である自然林や里山の落葉広葉樹林を保全するとともに、里山の動物として環境教育の素材として扱うことも重要である。

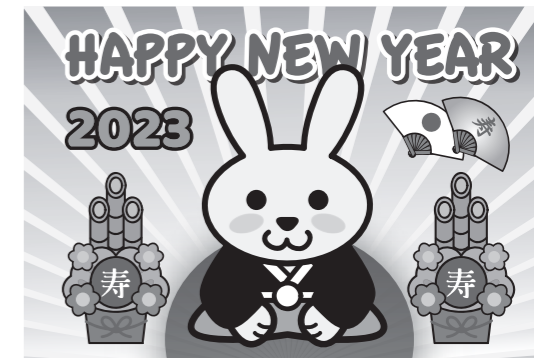


## 令和4年度 育成センターだより 第3号

### 「2023年」を迎えて

明けましておめでとうございます。昨年も新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、また各種制限がありながらも学校、地域の行事、センターでの体験活動等を開催し、こども園の児童から高校生までの生徒の姿を見守ってまいりました。各種イベントを通じて、始まる前は期待と不安が入り混じっていた子どもたちの面持ちが、終了後には自信に満ち溢れたものとなって、行事や活動を通じて大きく成長した姿に頼もしさを感じました。

今後も引き続き、子どもたちの健やかな成長を願いつつ、温かく見守っていきたくと思っています。



毎年恒例となっている郡中学防犯駅伝大会が10月18日(火)に驚敷那賀川北岸コースにおいて開催されました。この日は朝から晴天に恵まれ、まさしく駅伝日和となりました。

また、昨年は、全国高校総体が徳島の鳴門ポカリスエット競技場をメイン会場として開催され全国の強者が徳島に集い熱戦を繰り広げました。私も全日程鳴門ポカリスエット競技場で役員として参加していました。競技場内の気温は軒並み40度を超えていましたが、選手や監督、スタッフはそれ以上に熱意(熱さ)を持っていました。選手を含めスタッフが一枚岩となって真剣に取り組んでいる姿が印象的で感動を味わうことができました。今は多様化の時代といわれていますが、チャンスがあれば頂点を目指してみるのが今しかできないことなのかもしれませんね。



12月4日(日)JAアグリあなん陸上競技場で那賀町キッズスポーツフェスタを開催しました。多くの子どもたちが現役のオリンピック選手等から模範演技を見せていただき、技術の指導をしていただきました。

10月6日(木)15時30分から驚敷地区阿井公民館前において見守り椅子のお披露目イベントが開催されました。見守り隊には委嘱状が手渡されました。椅子の作製に関わった那賀高校森林クリエイト科の生徒を始め校長先生、坂口町長、岡川教育長、阿南警察署長、警察音楽隊の隊員が出席され、多くの地域住民と交流されました。



### 相談 ホットライン

あらゆる悩み事をお気軽にご相談ください。  
TEL 0884 - 62 - 1106  
携帯 090 - 3184 - 3646 (ショートメール OK)  
月～金 8:30～16:30 那賀町教育委員会(担当:丹生)



# 那賀交番からのお知らせ 令和5年1月



## 1月10日は、110番の日です



あけましておめでとうございます。本年も住民の皆さんと安全安心な地域を作って行きたいと思えます。

さて、1月10日は110番の日です。

「110番」は、住民のみなさんと警察を結ぶホットラインとして、24時間体制で、安全で平穏な暮らしを守っています。



「110番」は、事件・事故など1分1秒を争う緊急事態を通報する電話です。

「まちがい電話」などで110番回線がふさがり、本当に必要な人の110番通報が遅れたりしたのでは、大変です。

「110番」は、正しくご利用ください。警察への安全相談、意見・要望などの緊急を要しない内容のもの、

**警察相談電話**

**プッシュ回線 #9110**

**ダイヤル回線 088-653-9110**

など、各種相談電話をご利用ください。

## 相生森林美術館だより

### 第24回 版画作家による年賀状展

1月4日(水)～1月29日(日)まで

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日） ※館藏品展「木の彫刻と木版画」  
入館料：一般330円、中学生以下無料 もご覧いただけます

日本版画協会会員・準会員をはじめ、徳島版画会員や当美術館収蔵作家など、全国で活躍する版画作家の方々が制作した年賀状の数々を展示紹介しています。

様々な版画技法を駆使して描かれた個性あふれる作品の数々をどうぞお楽しみ下さい。

#### 木版画による年賀状づくり講座を開催しました

11月23日、日本版画協会会員で徳島大学教授の平木美鶴先生を講師に、木版画による年賀状制作の実技講座を行いました。参加者は木版画の基礎や用具の使い方を学びながら、手作り年賀状に熱心に取り組みました。受講生の作品は「版画作家による年賀状展」と一緒に展示いたします。



鈴木克巳「今年もアマビエ様」  
(日本版画協会会員・千葉県在住) 銅版画

■次回展覧会のご案内「第18回 那賀こどもアート展」 会期：2月4日(土)～3月5日(日)

■講座のお知らせ 古文書講座  
1月28日(土) 午後1時30分～3時30分

■休館日のお知らせ 展示替えのため1月31日(火)～  
2月3日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

新型コロナウイルスの状況によって展覧会期、各種行事を中止または延期することがあります。最新の情報はホームページ等でご確認下さい。

※お問い合わせ・講座のお申し込みは… 相生森林美術館 (TEL 0884-62-1117) まで

# 協力隊丹生尚通信

木頭支所 平川さやか

こんにちは、地域おこし協力隊の平川さやかです。

柚子仕事でどの家も忙しかった秋が駆け足で過ぎ、気が付けば木頭に移住してきて2度目の冬。木頭の冬は空気がピーンと肌を刺すような寒さで、しかもお日さまはようやく出たと思ったらあっという間に山の影に…。寒い寒いと言いつつも、冬の夜空を見上げると、空いっぱいきらきら輝く星空に驚かせたり、朝は立派に凍った霜柱を娘とバリバリと踏んで歩いたり季節の巡るのを楽しんでいます。

さて、このコロナ禍で「風通しがより環境下でのレジャー」ということでアウトドア&キャンプブームが続いており、私はいま、そんなアウトドアライフをより楽しめる木製アイテムをWoodHeadさんと考案しています。

現在販売中のウッドスピーカーもそのひとつですが、アウトドアと木の相性は言うまでもなく抜群。LED ランタン用のランプシェードや箸置き付きコースターなど、商品化に向けて試作を重ねています。レーザー加工機の良さをじゅうぶんに活かした木工製品、キャンプグッズができればと考えています。また、ひとつの商品としてだけでなく、イベント等でワークショップにも活用できたら良いですね。

最近「冬キャンプ」を楽しむ人口もぐんと増えているようです。しっかりとした寒さ対策が必要ですが、冬ならではの静けさや澄んだ空気を楽しむことができます。そんなキャンプのひとつときに、暖かみや豊かさを添えるような商品づくりをしたいと思っています。



## 死んだ野鳥をみつけたら

現在、徳島県独自の「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」が、「ステージⅣ・特別警報」に引き上げられています。住民の皆様におかれましては、下記のことにお協力をお願いします。

#### ①死亡野鳥の取り扱い

- ・死亡野鳥を見つけても素手で触らないでください。(万が一、触れた場合は、石けん等でよく洗ってください)
- ・カモ類や猛禽類が死んでいる、ハトやカラスが複数死んでいる場合は、検査が必要な場合がありますので最寄りの市町村または県に御連絡ください。

- ・検査の必要が無い死亡野鳥(ハトやカラス、スズメが1羽だけ死んでいた場合など)については、手袋等を着用し、ビニール袋等に入れ、封をして廃棄してください。

②野鳥の糞便からのウイルス拡散防止のため、野鳥が飛来しているため池や川辺等への立入りの自粛をお願いします。

休日・夜間 TEL 088-621-2057

【県の連絡先はこちら】 南部総合県民局保険福祉環境部 (阿南) TEL 0884-28-9862

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。今回は、『那賀川源流コンサート』についてのお知らせです。

令和4年11月20日(日)に道の駅「鷲の里」河川敷にて「那賀川アフターフォーラム」主催、「ゆきかう那賀川推進会議」後援による「那賀川源流コンサート 特別編 ～水辺のコンサート～」を開催しました。

このコンサートは、那賀川における流域内交流の活性化や上下流連携の推進による地域振興を目指して、平成18年から毎年開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、今年は3年ぶり、13回目の開催となりました。

開催当日は、朝から晴天となるコンサート日和の中、コンサート会場に、出演者を含め約150人もの方々にご来場いただきました。



小学生と先生によるピアノ連弾



那賀町職員バンドによる演奏



サーティグラスボーイズによる演奏



りゅうなと出演者の方々と記念撮影



参加者全員で「ふるさと」を合唱

12組の出演者の素晴らしいピアノ、ギター、バンド等の演奏や歌声に包まれ、とても楽しいコンサートになりました。最後は参加者全員で「ふるさと」を合唱し、那賀川流域の水辺でひとときを楽しみ、那賀川流域の上下流交流や連携を深めていただくことができました。

本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。

○長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail skr-nakaga70@mlit.go.jp

## 県立南部テクノスクール受講生募集!

- 訓練科** ITスキルアップ科(高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース)
- 内容** ワード、エクセル等(基礎)
- 定員** 12名(応募状況により、訓練が中止となることがあります。)
- 対象** 概ね60歳以上の離転職者等で、公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができる人
- 訓練期間** 令和5年2月27日(月)～4月26日(水)(原則、土・日・祝日は休校日)
- 訓練時間** 9:00～15:50 **訓練場所** 四国進学会阿南校(阿南市富岡町今福寺3番1)
- 受講料** 無料 ※テキスト代税込7,920円程度は自己負担 **申込先**
- 申込期間** 令和5年1月10日(火)～2月9日(木) 居住地を所管する公共職業安定所へ

お問い合わせは、公共職業安定所または南部テクノスクール TEL 0884-26-0250 へ

火災救助救急は119番

通報は、おちついて ゆっくりはっきりと

那賀町消防署だより

那賀町消防署 TEL 0884-62-1119  
那賀町消防署上流出張所 TEL 0884-67-0625



## 新年あけましておめでとうございます



那賀町の皆さま、新年あけましておめでとうございます。那賀町消防本部は今年4月を以て記念すべき節目の10年目に入ります。これもひとえに皆様方の厚いご支援また、消防に対するご理解とご協力の賜物です。ここに心より感謝を申し上げます。

今後とも那賀町消防本部の消防業務にご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。



## 通報時、必ず伝えて下さい!



119番通報時に、必ず伝えて欲しい情報があります。下記の内容を参考にしてください。

- ① 火災 もしくは 救急 どちらなのか ▶ 火災と救急で出動する車両が変わってきます。
- ② 電話番号(NTT) もしくは 住所 ▶ 救急車が向かう場所を調べます。
- ③ 誰になにがあったのか(具体的に!) ▶ 名前・年齢・性別と主な症状
- ④ 通報者の情報(名前と繋がる連絡先) ▶ 救急隊から連絡をして、情報聴取することがあります。

基本的には上記の内容をお聞きしますが、重症度と緊急度に応じて聴取する内容が変わることもあります。焦らず、落ち着いて通報してください。

## 消防クイズ

通電火災とはどのような火災でしょう?正しいのをひとつ選びましょう。

- ①…停電から復旧した際に電熱器が再度通電することで発生する火災
  - ②…電熱器を長時間使用し続けることで発生する火災
  - ③…コンセントにホコリや水分が付着し、それが原因で発生する火災
- 答えは広報なか2月号で発表します。



先月号の答えは、③の『約9分』でした。救急車の到着時間はお住まいの地域によって大きく変わります。無理をなさらず適切な救急車の利用をお願いします。

全ての住宅に設置が義務付けられています。家族を守る 住宅用火災警報器

秘密は 厳守 いたします

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

## 女性のための生き方なんでも相談

相談日

【面接相談・電話相談】

プロの女性カウンセラー(徳島市在住)

による相談です

|             |                              |                                    |
|-------------|------------------------------|------------------------------------|
| 第1・第3・第5火曜日 | 午後1時から午後5時まで                 | 【オンライン相談】<br>第3土曜日<br>午後1時から午後3時まで |
| 第2・第4火曜日    | 午後1時から午後4時まで                 |                                    |
| 第2・第4金曜日    | 午後1時から午後4時まで                 |                                    |
| 場 所         | 阿南市役所5階 相談室 TEL 0884-22-0361 |                                    |

相談時間は1回50分です。相談料は無料です。面接相談・電話相談ともに予約が必要です。





## バレーボール通信



町内のジュニアバレーボールチームが奮闘中!!  
各大会の試合結果は次のとおりです。

A☆Tスマイル

Bノーン 準優勝

# 阿南市秋季ジュニアバレーボール大会

11/3

Bノーン

1回戦 2-0 福井JVC  
2回戦 2-0 横見JVC  
決勝戦 0-2 見能林JVC



Aノーン 優勝

Bノーン 準優勝

# 椿大会フレンド交流試合

11/6

Aノーン

A☆TスマイルA

1回戦 2-0 那賀川JVC  
2回戦 2-0 桑野インパルス  
決勝戦 2-0 羽ノ浦クラブ



Bノーン

A☆TスマイルB

1回戦 2-0 鷲敷・中野島B 得失点差で決勝へ  
2回戦 1-2 岩脇JVC 決勝戦 0-2 鷲敷・中野島A

鷲敷・中野島 (合同チーム)

# ミニグリーンカップ

Aノーン 優勝



11/19

Aノーン

1回戦 2-0 福井JVC  
2回戦 2-0 那賀川JVC  
決勝戦 2-0 桑野インパルス

# やまびこカップ

Aノーン 準優勝



11/20

Aノーン

1回戦 2-0 福井JVC  
決勝戦 0-2 小松島JVC



## 川口エネ・ミュージー便り



明けましておめでとうございます。  
本年も楽しいイベントを用意してお待ちしています!

### ■ 全国科学館連携協議会巡回展示「かるたでよみとく わたしと世界のつながり」

開催日：2023年1月2日(月祝)～2月5日(日)

企画・製作・著作：日本科学未来館

※休館日を除く

監修・協賛：花王株式会社

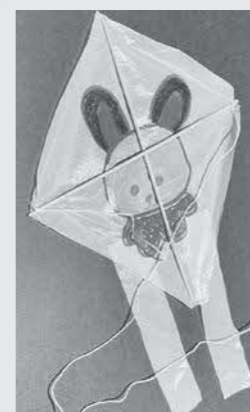
時間：9:30～16:30

参加料：無料

協力：全国科学館連携協議会

### ■ 工作教室「ミニ凧」

扇風機や屋内で飛ばす  
手のひらサイズの凧を作  
ろう!



開催日：2023年

1月14(土)  
～29日(日)  
の土日

時間：9:30  
～16:30

材料費：50円

### ■ 【要事前申込】親子教室

「植物標本をつくろう!」

紫外線で固まるUVレジン  
を使った植物標本をつくろう!

開催日：2023年2月5日(日)

時間：13:00～15:00

定員：6組(1組5名以下)

※申込多数の場合は  
抽選



材料費：300円

申込締切：1月29日(日)

会場：那賀町林業ビジネスセンター

申込方法：TEL 0884-62-2209

### ■ 【要事前申込】Zoom×オンライン授業「電気エネルギーの選択」

様々な発電方法のメリット・デメリット  
を学習して電気について考えよう。オンラ  
イン会議アプリ「Zoom」を使って、ご自  
宅から参加できます。

参加費：無料(通信費はご負担ください)

定員：先着100名

対象：小学3年生～一般

(インターネット環境のある方)



応募フォーム

開催日：2023年2月12日(日)

応募方法：応募フォーム(二次元バーコード)より申込

時間：13:00～15:00

応募締切：2月5日(日)

お問い合わせは… 川口ダム自然エネルギーミュージアム

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) TEL 0884-62-2209 (FAX兼用)

開館時間 9:30～16:30

URL <https://www.kre-museum.jp/>

入館料  
無料

## 人権擁護委員再任のお知らせ

令和5年1月1日付で、的場 英登さん(上那賀地区)が、人権擁護委員に再任されました。

人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づいて、法務大臣から委嘱され、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

法務局と連携して、女性・子ども・高齢者をめぐる人権問題や近隣トラブルなど、身近で困っていることの相談を受けて、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。身近な相談相手です。

相談所は那賀町内で毎月1回巡回し、法務局阿南支局(0884-22-0410)で(月～木の平日)で開設しますので、お気軽にご相談ください。

那賀町総合型地域スポーツクラブ  
令和4年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは、令和4年度の会員を募集しています。  
会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。  
また、会員が集まってB&G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年会費：1,200円+スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円)

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策として】

- ・家を出る前に検温していただき、平熱を超える発熱がある場合や体調がすぐれない場合は参加を控えてください。
- ・運動時以外はマスクを着用し、咳エチケットをお守りください。
- ・各自でタオルやハンカチをご持参いただき、入室前後には手洗いや手指消毒をお願いします。
- ・換気のため、ドアや窓を開けての実施となります。ご了承ください。
- ・他の参加者との間隔を広く取り、会話はできるだけ最小限にしてください。

1・2月のスポーツ教室

全教室初回無料体験実施中!

場所：鷲敷 B&G 海洋センター体育館

| 教室名  | 開催時間                   | 教室名                          | 開催時間   |
|--|------------------------|------------------------------|--|
| こども体操教室<br>(毎週火曜日)<br>(第1・3週は小学校低学年<br>第2・4週は幼児です) | 午後6時15分<br>～7時15分      | キッズダンス教室<br>(毎月第1・3土曜日)      | 第1土曜<br>午後6時～7時(小学2年生以下)<br>午後7時～8時(小学3年生以上)<br>第3土曜<br>午後7時～8時(全年齢対象) |
| 歪み改善!ポールほぐし<br>(毎月第1・3火曜日)                         | 午前10時～11時              | 体幹バランス★ポール&ヨガ<br>(毎月第1・3火曜日) | 午後7時30分～8時30分  |
| ココロとカラダ、すっきりヨガ<br>(毎週木曜日)                          | 午前10時～11時<br>※2月23日は休み | オヤスマいへのリラックスヨガ<br>(毎週木曜日)    | 午後7時30分～8時30分<br>※2月23日は休み   |
| 気軽に運動教室《ナカスポ》<br>(毎月第1・3火曜日、毎週木曜日)                 | 午前10時～11時<br>※2月23日は休み | エアロビクス<br>(毎月第2・4土曜日)        | 午後8時～9時  |

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局(那賀町鷲敷 B&G 体育館内)  
TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

表彰

令和4年度 徳島県軟式野球連盟  
学童優秀選手

令和4年(2022)度 徳島県軟式野球連盟学童優秀選手に「相生クラブ 竹内大輝君」「鷲敷レッズ少年野球部 西村 樹君」の2名が選出され、11月27日に表彰されました。両選手の今後の更なるご活躍と、野球をがんばる多くの少年・少女達のご活躍を期待します。

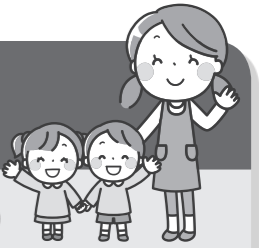
相生クラブ  
竹内大輝君



鷲敷レッズ少年野球部  
西村 樹君

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：月曜日～金曜日(9:00～17:00) TEL 0884-64-1220



2023年1月23日～2月22日までのプログラム(予定)

| にち | げつようび                      | かようび                           | すいようび                                | もくようび  | きんようび                           | ど  |
|----|----------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|--|---------------------------------|----|
|    | 1/23<br>自由に遊ぼう<br>         | 24<br>木育広場で遊ぼう♪<br>10:30～12:00 | 25<br>自由に遊ぼう<br>                     | 26<br>節分の製作<br>  | 27<br>節分の製作<br>                 | 28 |
| 29 | 30<br>自由に遊ぼう<br>           | 31<br>1月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪<br> | 2/1<br>自由に遊ぼう<br>                    | 2<br>自由に遊ぼう<br>  | 3<br>パネルシアターを楽しもう♪<br>          | 4  |
| 5  | 6<br>英語で遊ぼう♪<br>10:30～<br> | 7<br>自由に遊ぼう<br>                | 8<br>絵本の読み聞かせ(お話玉手箱さん)<br>10:30～<br> | 9<br>自由に遊ぼう<br>  | 10<br>ベビーヨガ&キッズヨガ<br>10:30～<br> | 11 |
| 12 | 13<br>自由に遊ぼう<br>           | 14<br>バレンタインの製作<br>            | 15<br>自由に遊ぼう<br>                     | 16<br>ひなまつりの製作<br>   | 17<br>ひなまつりの製作<br>              | 18 |
| 19 | 20<br>自由に遊ぼう<br>           | 21<br>めだか教室<br>10:00～<br>      | 22<br>自由に遊ぼう<br>                     | 土曜日開放のお知らせ<br>月1回程度、不定期に土曜日開放を実施します。日時等詳しくは、当センターへお問い合わせ下さい。 |                                 |    |

★2022年11月の利用者数 113人

木育広場であそぼう♪ 1月24日(火)は職員も林業ビジネスセンターでお待ちしています。木のぬくもりに触れてあそびませんか♪

1月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪ 1月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、1月19日(木)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪

めだか教室 2月21日(火)は児童発達支援センターめだかの先生が来所し、親子であそびます。新聞紙あそびの予定です。

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。)不明な点がありましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

各こども園の子育て支援日について

- ★あいおいこども園 (火・木曜日の9:00～12:00)
- ★ひらだにこども園 (木曜日の9:00～12:00)
- ★きとうこども園 (水曜日の9:00～12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園) (水曜日の9:00～12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をして下さい。  
予約は那賀町地域子育て支援センター TEL 0884-64-1220

来年度の予算、編成に向けての方針をどうするか？

早く様々な施策に取り組むというのではどうでしょうか？

スピード感をもって... うちのスピード感、それもいいが、うちのスピード感、それもいいが、うちのスピード感、それもいいが...

新年度の予算、編成に向けての方針をどうするか？

早く様々な施策に取り組むというのではどうでしょうか？

スピード感をもって... うちのスピード感、それもいいが、うちのスピード感、それもいいが、うちのスピード感、それもいいが...

新年度の予算、編成に向けての方針をどうするか？

早く様々な施策に取り組むというのではどうでしょうか？

スピード感をもって... うちのスピード感、それもいいが、うちのスピード感、それもいいが、うちのスピード感、それもいいが...

新年度の予算、編成に向けての方針をどうするか？

早く様々な施策に取り組むというのではどうでしょうか？

スピード感をもって... うちのスピード感、それもいいが、うちのスピード感、それもいいが、うちのスピード感、それもいいが...

新年度の予算、編成に向けての方針をどうするか？

早く様々な施策に取り組むというのではどうでしょうか？

スピード感をもって... うちのスピード感、それもいいが、うちのスピード感、それもいいが、うちのスピード感、それもいいが...

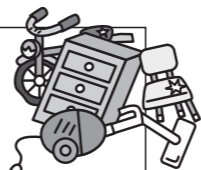
驚敷地区のみなさんへ

2月の大型ゴミの受付は1月末までです！

驚敷地区の大型ゴミ収集は2月ですが、受付は収集月の前月中までです。  
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
  - ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
  - ・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター(Tel 0884-64-0754 IP 050-8800-2037)へご連絡ください。
- 【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 Tel 0884-62-1192



木材市況

《相生共販所》  
(令和4年12月14日開催)  
第656回市

●売上数量  
1,798㎡  
(489,505才)

| 樹種 | 長さ | 径級    | 平均単価      | 樹種 | 長さ | 径級    | 平均単価      |
|----|----|-------|-----------|----|----|-------|-----------|
| 杉  | 3m | ~11   | 200円/本    | 桧  | 3m | ~11   | 200円/本    |
|    |    | 12~13 | 7,000円/㎡  |    |    | 12~13 | 7,000円/㎡  |
|    |    | 14~16 | 13,500円/㎡ |    |    | 14~16 | 20,000円/㎡ |
|    |    | 18~22 | 13,500円/㎡ |    |    | 18~22 | 20,000円/㎡ |
|    | 4m | ~8    | 300円/本    |    | 4m | ~8    | 300円/本    |
|    |    | 9~13  | 9,000円/㎡  |    |    | 9~13  | 10,000円/㎡ |
|    |    | 14~16 | 13,500円/㎡ |    |    | 14~16 | 20,000円/㎡ |
|    |    | 18~32 | 17,500円/㎡ |    |    | 18~22 | 21,000円/㎡ |

1月の行政相談開設日

| 開催日時               | 相談所         | 相談委員     |
|--------------------|-------------|----------|
| 1月19日(木) 10時 ~12時  | 那賀町地域交流センター | 西田 整 委員  |
| 1月25日(水) 10時 ~12時  | 相生老人福祉センター  | 中田 昌一 委員 |
| 1月20日(金) 13時半~15時半 | 上 那 賀 支 所   | 新居 貢 委員  |
| 1月20日(金) 10時 ~12時  | 助 老 人 憩 の 家 | 蔭原 秀一 委員 |

※新型コロナの影響により相談所を中止する場合があります。  
中止の場合はケーブルテレビにて周知いたします。

1月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。  
お気軽に人権擁護委員にご相談ください。  
相談日 1月20日(金) 10:00~12:00  
相談場所 相生老人福祉センター  
相談を希望される方は前日までに住民課 (TEL 0884-62-1194) までご連絡ください。

ひまわりは  
人権の花です。



木頭図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介します。

※ご利用くださいませ※

木頭図書館 蔵書 検索

■ 児童書

- ゆきうさぎのおくりもの レベッカ・ハリー
- ほしのおうじさま アントアヌ・ド・サン・テグジュペリ
- 街どろぼう junaida
- ピカチュウとはじめてのともだち まつおりかこ

■ 一般書

- 今夜、ぬか漬けスナックで 古矢永塔子
- 古来稀なる大目付 1-5 藤水 名子
- 柳橋ものがたり 5-9 森 真沙子
- 五木寛之セレクション1 国際ミステリー集 五木 寛之
- 泣きたい夜の甘味処 中村有香里
- ニクス角灯 1.2 高浜 寛
- 「十二国記」30周年記念ガイドブック 新潮社
- 心をととのえるスヌーピー チャールズ・M. シュルツ
- 静かな人の戦略書 ジル・チャン
- 超一流の雑談力 安田 正

【12/10 木頭クマ祭り2022 報告】



ツキノワグマの保全や共生をテーマとして、木頭文化会館にて開催されました。(株)モンベルの辰野勇さんの講演をはじめ、木頭図書館からの報告や飯泉嘉門知事、環境省や林野庁の職員も登壇しました。また、地域住民を加えたシンポジウムでは104名の方が参加してください。ツキノワグマと地域活性化について意見が出されました。



ほか、四国自然史科学研究センターの保全活動を紹介する展示やドキュメンタリー映像、クラフトビールやカレーなどの出店もあり子どもから大人まで町内外から300名以上の方が訪れました。

講演及びシンポジウムは、四国自然史科学研究センター公式YouTubeチャンネルにてご覧いただけます。  
<https://youtu.be/eoPaVL95hy4>

■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226  
IP 050-8800-6011  
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日  
【開館時間】10:30~18:00(土曜は17:00まで)  
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

驚敷図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介します。

■ 児童書

- きみのことがだいすき いぬいさえこ
- トンネルのサバイバル パク・ソニイ
- うらない師ルーナと三人の魔女 あんびるやすこ
- しずくちゃん39 ぎぼ りつこ
- にっこりに~ にへいたもつ

■ 一般書

- ないものねだるな 阿川佐和子
- 火を噴く山が憶えていること 殿谷みな子
- #真相をお話しします 結城真一郎
- ヤバい心理学 神岡 真司
- 瓢箪から人生 夏井いつき

■ 驚敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117  
IP (驚敷地区のみ)  
63-0117

【休室日】月曜・火曜  
【開室時間】9:00~12:00、13:00~16:00  
※木頭図書館の本も貸出できます。

短歌(水の花)

毎日の日課となった鳴潮も  
三年過ぎたが目指す百歳  
徳新のクロスワードに挑戦し  
脳トレになりボケ防止にも  
橘本イチエ

引き綱を手に手に走るだんじりの  
逸る掛け声イッサンジャイ  
亀島賀陽子

十五夜の月の神秘に手を合わせる  
山里の秋しずかに暮れる  
藤田タツ子

何やかやと度々替わる祭り日に  
神様だつてとまどうだらう  
西原貞子

わが国の文化の基「記紀万葉」  
文字と格闘その精気ゆゑ  
大沢善和

酒飲みの父を嫌った反抗期  
森井ユリ子

多事多端老気になる胸のうち  
西村マサエ

優しさが原画の中で呼吸する  
大建桜子

メダカと話し餌を与えて浮く心  
岡ミヤノ

0度より下がれば目覚める冬景色  
大石スミ子

川柳(あおい川柳会)

短歌(流域)

わが国の文化の基「記紀万葉」  
文字と格闘その精気ゆゑ  
大沢善和

酒飲みの父を嫌った反抗期  
森井ユリ子

多事多端老気になる胸のうち  
西村マサエ

優しさが原画の中で呼吸する  
大建桜子

メダカと話し餌を与えて浮く心  
岡ミヤノ

0度より下がれば目覚める冬景色  
大石スミ子

**第2弾**  
マイナンバーカードで **マイナポイント**  
**期間延長!!**

**最大20,000円相当のマイナポイントの  
受取ができるマイナンバーカードの申請期限が  
令和5年2月末まで延長!!  
【今回が最後の延長です!】**

※この期限を超過してもマイナンバーカードの申請は可能です。(ポイントの申込は出来ません。)  
※マイナンバーカードは申請から交付までに3週間程度かかります。  
※申請期限間際は窓口が混雑いたしますのでできるだけ早めの申請をお願いいたします。  
※11月~12月上旬にカード未取得者へ送付している二次元コード付きマイナンバーカード  
交付申請書では役場に来なくてもスマートフォンや郵送で申請ができます。(カード受取の  
際は来庁が必要です。)

最新の情報はマイナポイント事業  
ホームページをご覧ください!  
マイナポイント

問い合わせ先：那賀町役場 住民課 TEL 0884-62-1194  
相生庁舎：0884-62-1111 上那賀支所：0884-66-0111  
木沢支所：0884-65-2111 木頭支所：0884-68-2311

**役場や各支所でも申込みで  
きますのでお気軽にお問い合わせ  
ください。**

**令和4年度  
第47回 相生文化祭 ★ 第25回 相生芸能祭**

相生文化祭が11月3日(木)から5日(土)までの3日間、健康センターにおいて開催され、延べ377名  
の来場者がありました。日々の研鑽によるすばらしい作品に、来場者は目を奪われていました。  
また、11月6日(日)に相生体育館で開催された相生芸能祭では、約100名の来場者が訪れる中、  
14組の出演者が日頃の練習の成果を存分に披露しました。

第47回 相生文化祭

第25回 相生芸能祭

**徳島県戦没者記念館 第14回特別企画展  
長崎原爆展**

**観覧無料**

**開催期間**  
令和5年1月15日(日)~29日(日)  
平日9:00~16:30 土・日・祝日10:00~16:30

■展示内容：写真パネル(原爆投下後の惨状を伝える写真等)  
被爆資料(長崎で実際に被爆した資料等)

■場所：徳島県戦没者記念館 あしたへ  
〒770-8021 徳島市雑賀町東開21-1  
TEL：088-636-3212

主催：一般財団法人徳島県遺族会、徳島県戦没者記念館奉賛会  
協力：長崎原爆資料館、長崎平和推進協会、徳島県職員労働組合

**はびなか**  
1歳になりました

1歳になるお子様の写真を募集  
しています。ご提供いただいた  
写真は広報、CATVにて掲載、  
放送いたします。  
【お問い合わせ先】那賀町ケーブ  
ルテレビTEL0884-64-1123

かしもと さつき  
榎本 彩希ちゃん  
和食郷(鷺敷)

くさか ゆい  
日下 結偉くん  
和食郷(鷺敷)